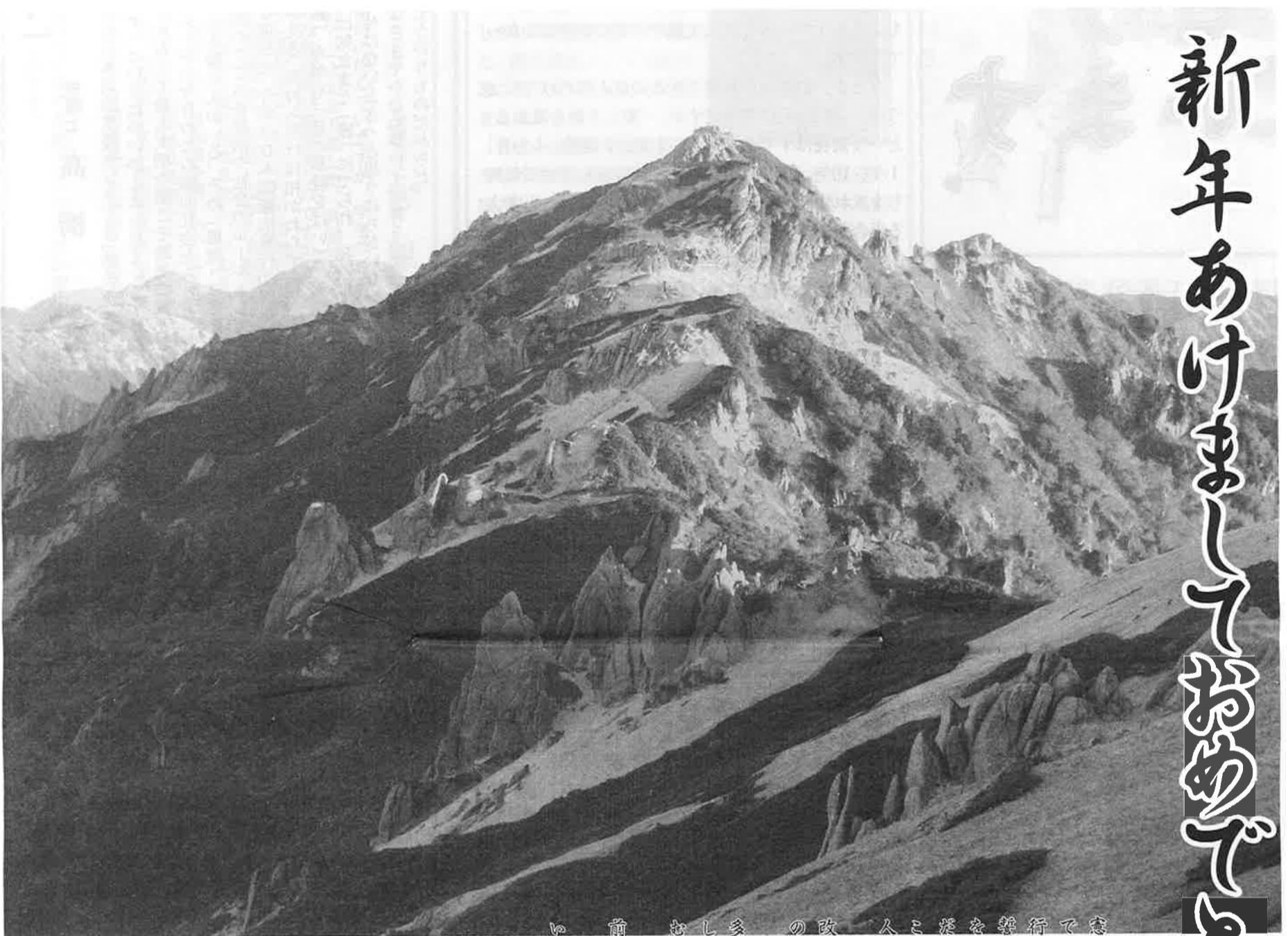


中華中興法律事務所

(題字・童話作家 故齊藤隆介氏)

発行

千葉中央法律事務所
千葉市中央区中央4丁目10番12号
蚕糸会館6階
電話 043-225-4567㈹
FAX 043-225-1507



「北アルプス燕岳」 撮影：井出 達希

21世紀も確実に時を刻み、また新しい年をむかえました。ことしは日本国憲法施行60周年の節目にあたります。私たちは、歴史的なこの年が真に平和で民主的な日本への大きな飛躍の年になることを心より希います。歴史の逆行を許すわけにはいかないのであります。60年前に日本国民がアジアと全世界の人々がつた平和への決意、その原点をもう一度再確認したいと思います。アジアをはじめいま世界では紛争を武力ではなく平和的な外交によつて解決すべき道との流れが大きく発展し、歴史の流れになろうとしています。私たちは、ことしも皆さまと一緒に日本国憲法改悪に反対し、九条と民主主義そして人権をまもるためにがんばつてまいります。

その意味でも、昨年暮に強行された「準憲法」ともいいうべき教育基本法の改悪はまことに許しがたいものでした。あらためて抗議の意を表しておくもののです。

「格差社会」といわれる今日のこの国の社会。私たちはそのなかで苦しむ多くの真面目で勤勉な人々を知っています。司法制度の民主的な発展を目指しながら、人権を守り民主主義を目指す多様な事件活動の強化とその充実における、引きつづき努力してまいります。

そのためにも事務所創立35年の歴史を踏まえ、さらに新しい時代の流れを前に受けとめ、進取の精神をもつて前進したいと思ひます。

所員一同、皆さまのご多幸を心よりねがいながら、新年にあたつてのごあさつといたします。

二〇〇七年一月一日

千葉中央法律事務所